

公共施設等総合管理計画（令和6年3月改定）の概要

令和6年3月改定のポイント

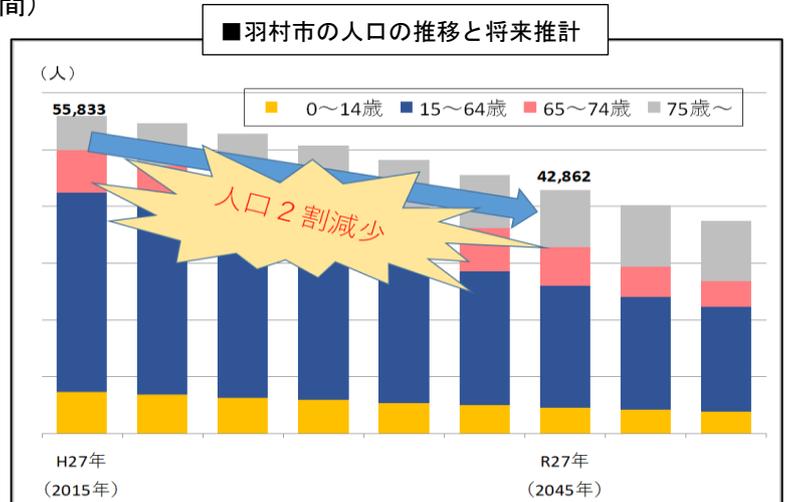
- 人口減少への対応（想定人口の変更）
改定前の計画ではおおむね現状維持の人口想定でしたが、第6次長期総合計画の人口推計を踏まえ、計画期間内に2割の人口減少を見込み、それに対応した目標を設定しました。
- 総量抑制の目標設定
改定前の計画では財源不足の解消を目標として掲げていましたが、より目標を明確にしていくために総量抑制（建築物は延べ床面積の縮小、土地は使用土地の縮小）を目標としました。
- 建築物の整理統合の個別施設計画として公共施設再配置計画を追加
改定前の計画では、多くの施設の整理統合について、「周辺施設の更新を検討する際に、整理統合を検討する」としていましたが、公共施設全体（建築物）の整理統合を検討し「公共施設再配置計画」として策定したうえで整理統合を進めていくこととしました。
- 総務省の指針に沿った内容の追加
ユニバーサルデザインの推進方針や脱炭素化の推進方針、地方公会計（固定資産台帳等）の活用方針などを追記するなど、総務省の指針に沿った内容としました。
- その他（数値等の時点更新等）
基礎数値の時点更新やその後改定した個別施設計画の内容等を必要に応じて反映しました。また、策定から改定までの取組実績を記載しました。

■計画期間 平成28年度～令和27年度（30年間）

■公共施設を取り巻く状況

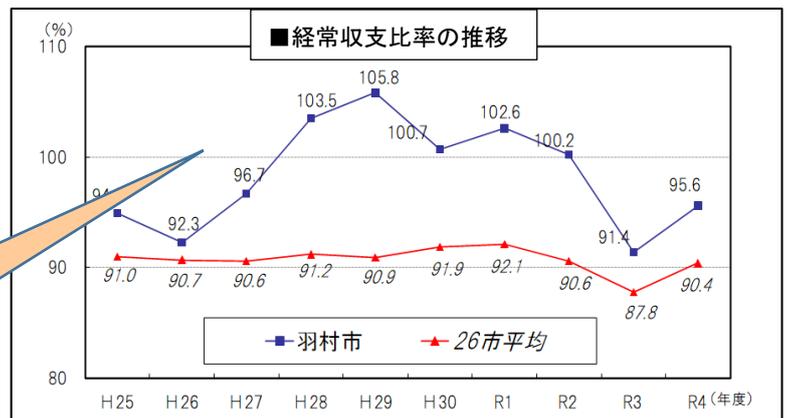
人口推計

第6次羽村市長期総合計画における人口想定では、羽村市の総人口は平成27年の55,833人から本計画の計画終期の令和27年には約2割減の42,862人となり、その後も減少が続くものと推計しています。



財政の現状

経常収支比率は、平成28年度から令和2年度まで100%を超えるものとなり市財政の硬直化を顕著に示しています。多摩地域26市に比べ財政が硬直化している状況といえます。



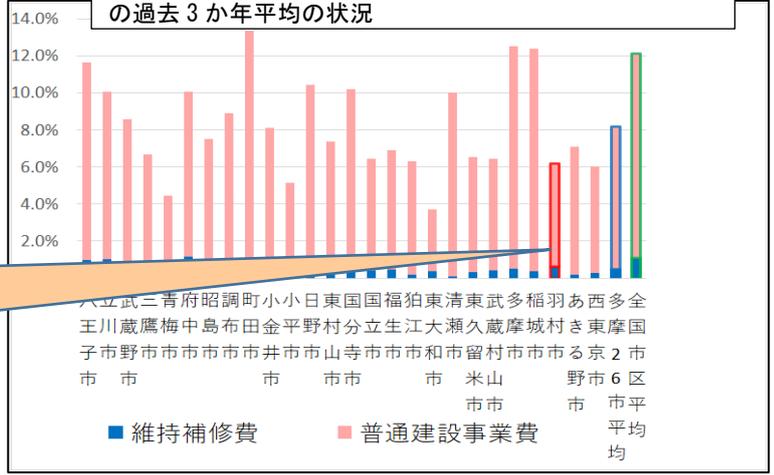
収入の多くが経常的な支出に振り向けられていて、公共施設の改修・更新などに振り向ける余裕がない状況

公共施設の維持更新費用

公共施設の改修・更新費用となる普通建設事業費の過去3か年の決算の平均額は他市と比較し低い水準となっています。

実際に公共施設の改修・更新にかけている費用は少なく、老朽化が深刻化

■維持補修費・普通建設事業費の歳出総額に占める割合の過去3か年平均の状況

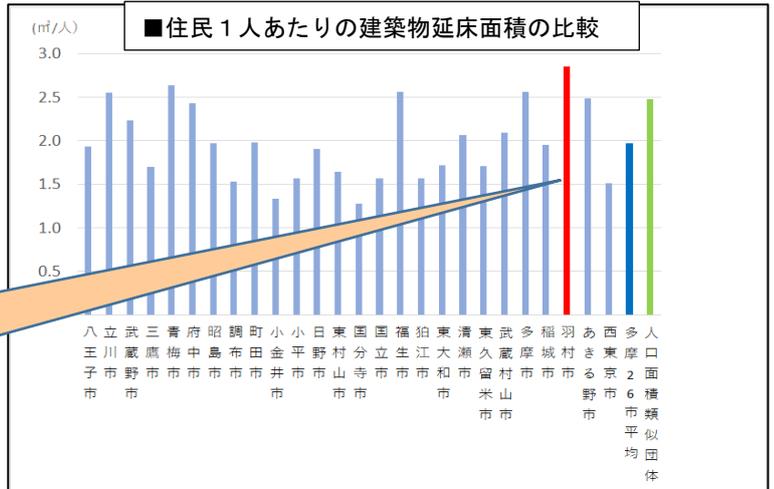


公共施設（建築物）の保有量の比較

住民一人当たりの公共施設（建築物）の延床面積を他市と比較すると羽村市は非常に多く、多摩地域の市の中では最も多くなっています。また、人口や面積が類似している全国の団体と比較しても多い水準にあります。

保有している公共施設は非常に多い状況
(多摩26市で1番多い)

■住民1人あたりの建築物延床面積の比較



公共施設（建築物）の年度別整備状況

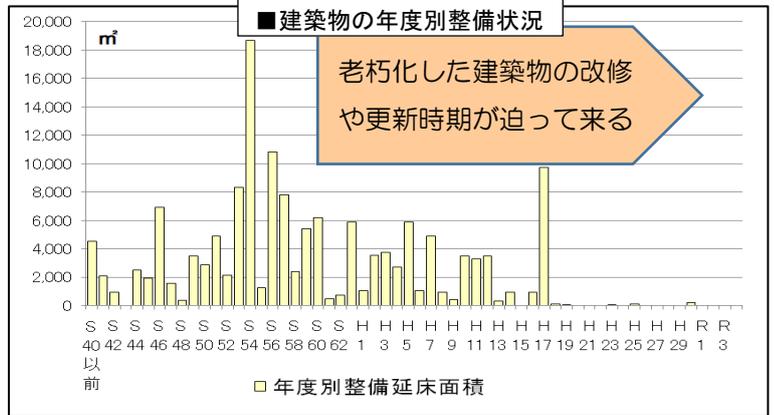
令和6年3月末現在、羽村市が保有する建築物は、152施設で、延床面積は約14万9,000㎡となっています。年度別の整備状況では、昭和54年度が最も多く、ほとんどが昭和40年代から平成17年度までに整備したのとなっています。今後、建築物の老朽化が進み、改修や更新費用の増大が予測されます。

公共施設（建築物）の更新費用と財源の試算

公共施設（建築物）の維持更新費用は長寿命化（建築後60年に長寿命化改修工事を実施し、更新周期を90年に延長）を実施した場合でも、年平均約13.2億円かかる推計となっており、計画期間内の財源予測の年平均約11.8億円を上回り、財源不足を生じます。さらに、今後、人口減少により財源も縮小していくことを考慮すると計画終期には、年間約3.8億円（必要費用の約30%）の財源不足を生じる予測となります。

こうしたことから整理統合による総量抑制の取組が必要となります。

■建築物の年度別整備状況



老朽化した建築物の改修や更新時期が迫ってくる

【計画期間】

更新費用試算ソフトによる維持補修・更新費用
約450.1億円（約15.0億円/年）

建築物の管理に関する維持補修・更新費用*
約396億円（約13.2億円/年）

計画期間内における財源予測
約354億円（約11.8億円/年）

財源不足約42億円
(約1.4億円/年)

【計画終期】

計画終期における財源予測
(約9.4億円/年)

計画終期の財源不足
(約3.8億円/年)

■建築物の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

整理統合の目標

現状の公共施設（建築物）を維持しようとする場合、長寿命化等を実施し維持更新費用の抑制を図ったとしても2045年度には財源不足はおよそ30%に達する予測となります。

こうしたことから、財源に応じた保有量に徐々に縮小していくことが必要であり、公共建築物の総量を30%程度縮小していくことを長期的な目標とします。ただし、急激な抑制によりサービス等の質や市民生活などに大きな影響がでることなどを考慮し、財源不足を総量抑制以外の手法で補いながら、目標達成年度は適宜見直していきます。

建築物の総量抑制の目標を新たに設定

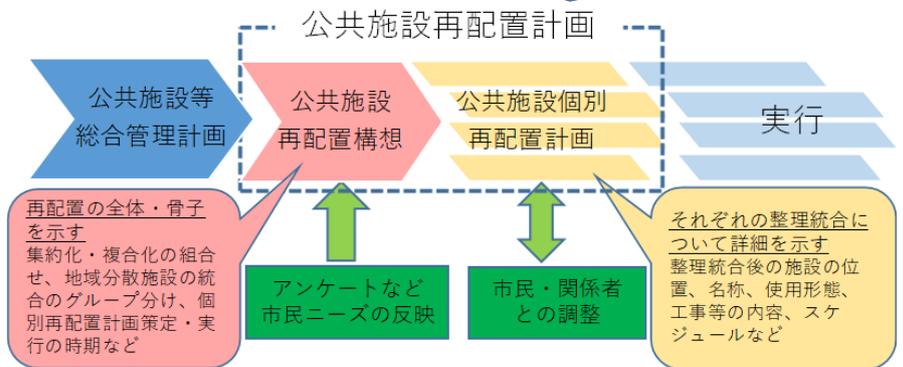
建築物の最適化に関する長期的な目標
建築物総量 30%程度の削減
 2016年度→2045年度

整理統合の目標に向けた取組

公共施設の整理統合について、市の公共施設全体で集中的に検討を行い、公共施設再配置計画として取りまとめていきます。

公共施設再配置計画は、市全体の公共施設の整理統合の骨子を示す「公共施設再配置構想」と、その構想に基づきそれぞれの施設について整理統合の詳細を示す「公共施設個別再配置計画」で構成するものとします。

施設それぞれに個別に整理統合を検討するのではなく、全体として公共施設再配置計画を検討



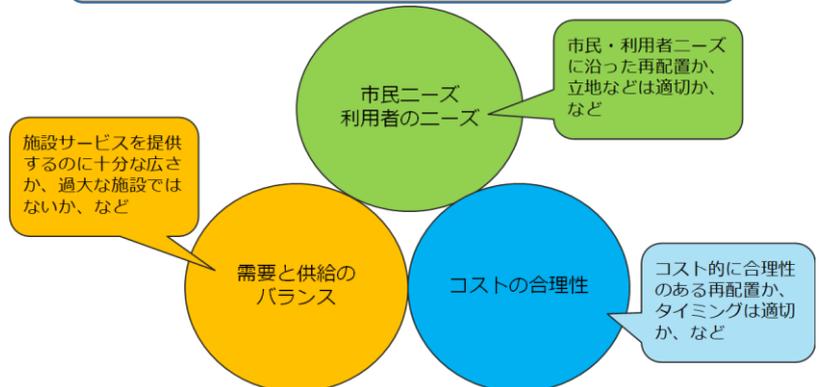
整理統合の検討の視点

整理統合の検討に際しては、施設の利用状況や、市民アンケートの実施などにより市民ニーズを考慮しながら検討を進めます。

適正規模での整理統合を進めるため、人口減少に伴う需要の減少など、将来の需要の変化を見極めながら検討を行います。

既存資産を最大限活用し、残存簿価が大きく資産価値が高い施設を優先的に長寿命化を図り維持していくなど、再配置コストを低減するよう検討を行います。

整理統合を検討する上での3つの視点を記載



建築物の管理に関する基本的な考え方

- ①点検・診断等の実施方針、②維持管理・修繕・更新等の実施方針、③安全確保の実施方針、④耐震化の実施方針、⑤長寿命化の実施方針、⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針、⑦脱炭素化の推進方針、⑧地方公会計（固定資産台帳等）の活用方針、⑨総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総務省の指針の改定により、
 ⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針、
 ⑦脱炭素化の推進方針、
 ⑧地方公会計（固定資産台帳等）の活用方針
 を追加

■土地の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

厳しい財政状況や人口減少等から、借地を含め現状のまま土地の使用を維持することは困難であるため、必要性の低い土地については市有地の売却や借地の返還などを行い、計画的に使用土地を縮小していきます。

一方で、将来にわたり必要性の高い土地（借地）については市有地化を検討していきます。

現状維持から使用土地の縮小へ目標の変更

土地の最適化に関する長期的な目標

使用土地（市有地・借地）の縮小
民有地借地20%（約1万2千㎡）減

平成28年度→令和27年度（30年間）

■インフラの総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

各個別施設計画に基づいてそれぞれの特性に応じた維持管理を実施

- 道路 羽村市道路整備計画
- 橋りょう 羽村市橋梁長寿命化修繕計画
- 上水道 羽村市第二次水道ビジョン
- 下水道 羽村市下水道総合計画
- 公園 羽村市公園等施設維持保全計画

インフラについては大きな変更なし

インフラ施設の最適化に関する取組の方向性

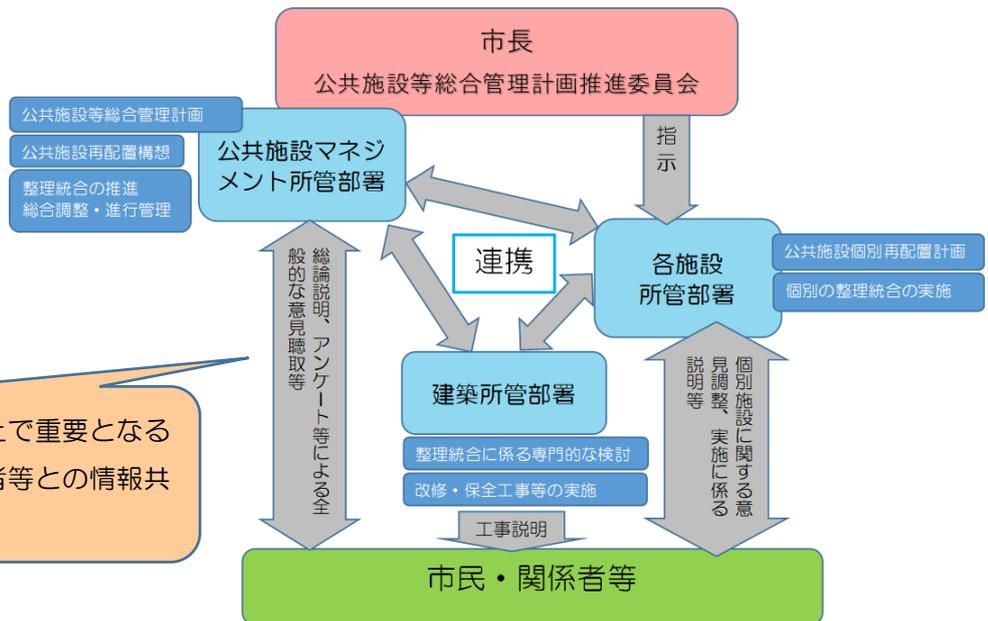
約18.6億円/30年（約0.6億円/年）
 の財源不足を解消

■フォローアップの実施方針等

建築物の整理統合に向けた取り組み体制

公共施設再配置計画の検討時など、建築物の整理統合を検討する際には、市民アンケートやパブリックコメント、懇談会を実施するなど、市民・利用者等の意見を十分に踏まえながら検討し、施設の整理統合を実施する際は、市民・利用者等の理解を得るための説明会等を開催します。

公共施設の整理統合を進める上で重要となる
 市内の役割分担と市民・関係者等との情報共有体制について明確化



羽村市公共施設等総合管理計画（令和6年3月改定） 令和6年3月発行

発行・編集 羽村市企画部公共施設マネジメント課

電話 042-555-1111 内線 342 FAX 042-554-2921

<http://www.city.hamura.tokyo.jp>

s110000@city.hamura.tokyo.jp